

キトラ古墳の保存・活用について

(第6回古墳壁画保存活用検討会(平成21年8月4日)において確認された事項)

1. 壁画の保存管理の方法・場所

- 平成16年9月14日に開催された「特別史跡キトラ古墳の保存・活用等に関する調査研究委員会(第7回)」配付資料において示されたとおり、遺跡の保存は、それを構成する重要な要素が一体的に保存されることが原則であり、古墳の壁画についても、現地の石室内で保存されることが基本である。

一方、キトラ古墳の壁画については、古墳現地に貼り戻して保存管理した場合には、遺跡の現地保存の原則には則するものの、現在の保存技術では間違いなく生物被害が生じてしまうなどの課題がある。

したがって、キトラ古墳の壁画については、恒久的な保存を図る観点から、環境を制御しながら安全に保存管理することができるよう、当面の間、石室外の適切な施設で保存管理するものとする。

- 保存管理する施設に求められる設備・条件などについては、保存技術ワーキンググループ(以下「WG」という。)において更に検討を進める。

2. 壁画の公開活用

- キトラ古墳の壁画については、当面の間、石室外の適切な施設で保存管理しながら公開するものとする。

3. 壁画の保存修理

(1) 壁画の取り外し

- キトラ古墳の壁画については、四神、十二支、天文図など絵が確認されている部分の取り外しは全て終了しており、現在は余白部分の漆喰の取り外しを進めている。
- 生物被害の状況を鑑みれば、早期に全ての壁面を取り外す必要がある。
- 平成21年春の集中取り外しの進捗状況を踏まえ、平成23年度末までの取り外し終了を目指し、21年秋は6週間程度、22年度以降は春・秋各8週間程度の期間で調整する。なお、取り外し作業に当たっては、作業・作業者の安全を確保し、万全の体制を講ずることとする。

(2) 取り外した壁画の仮保存処置

- 取り外した壁画については、保存・展示を行うために標準的な工程によって仮保存処置がなされている。

- 泥に転写された状態で発見された十二支「午」については、現在、保冷庫内で保存しており、当面の間、状態を観察しながら、現状を維持することとする。
- 泥の下に残されている可能性の高い十二支「辰」「巳」「申」については、平成22年度以降、存在が見込まれる部分の取り外しを行い、X線等による調査を行う。その結果、存在が確認された場合には、環境を制御しつつ、現状を維持し、将来の技術開発を待つこととする。

(3) 微生物対策

- 平成21年3月以降、紫外線（UV）照射による生物制御を行うとともに、カビらしきものが発見された場合には次亜塩素酸ナトリウム溶液による殺菌を行っており、現在は状態は安定している。
- 微生物対策については、調査を行いつつ、必要に応じて、物理的な除去の実施や新しい薬剤の使用を検討する。また、制御方法を変更したことにより微生物相が変化する可能性があるため、注意を払うこととする。

(4) 取り外した壁画の本格的保存処置

- 漆喰等の強化の度合いについては、側壁、天井ともに、表面の質感等にあまり変化を生じることのない程度での強化を行うこととする。
- 再構成する範囲及び単位については、全体の重量やメンテナンスなどを考慮し、各壁面の全面を、原則として石材単位を目安に再構成することとする。
- 「朱雀」の裏面の泥に転写された朱線・墨線の処置については、転写された部分についても裏打ち（顔料層に対する表打ち）して再構成を行う。
- クリーニングの度合いについては、根などの汚れを除去するとともに、技術的に可能な範囲で安全にカビの痕跡やゲル、泥を除去することとし、取り外し前（平成16年当時）の色合いに近づけることとする。
- 漆喰がなく石が露出している部分の扱いについては、技術的な問題を含め、引き続きWGにおいて検討を行う。

4. 古墳（墳丘及び周辺）の整備・活用関係

- 石室及び墳丘本体の扱い等については、現在の状況や他の古墳の例などを整理しながら、引き続き検討を重ねていくこととし、必要に応じてWGにおいて検討を行う。
- 床面については、今後、考古学的調査を行い、その成果を踏まえて取り外しを検討する。

5. その他

- 技術的な問題が生じた場合には、WGにおいて検討する。